

JANPU総会主催 都道府県の看護系大学連携を推進する体制づくりに向けた意見交換会



兵庫県

兵庫県と 兵庫県看護系大学協議会の 連携と支援の実際

2022年3月27日（日）
兵庫県看護系大学協議会
会長 秋元典子
（甲南女子大学）

本日の内容

- 1 • 兵庫県看護系大学協議会の概要
- 2 • コロナ禍での支援活動に至るまでの経過
- 3 • 県との連携と支援の実際
- 4 • まとめ

本日の内容

- 1 • 兵庫県看護系大学協議会の概要
- 2 • コロナ禍での支援活動に至るまでの経過
- 3 • 県との連携と支援の実際
- 4 • まとめ

1. 兵庫県看護系大学協議会の概要

兵庫県看護系大学協議会会則

第2条 協議会は、兵庫県内の看護系大学（以下「大学」という）相互の提携と協力によって看護学の発展に寄与し、以て看護学高等教育機関としての役割を果たし、看護の質の向上と地域社会の発展に貢献する。

2010年設立

構成員：兵庫県内に設置された看護系大学（会員校と称している）
現在：会員校15校（国立1校、公立2校、私立12校）
15校すべてが会員校として参加している

会員校15校（国立1校、公立2校、私立12校）

1	関西看護医療大学	8	神戸常盤大学
2	関西国際大学	9	園田学園女子大学
3	関西福祉大学	10	姫路大学
4	甲南女子大学	11	姫路獨協大学
5	神戸市看護大学	12	兵庫医療大学
6	神戸女子大学	13	兵庫県立大学
7	神戸大学	14	兵庫大学
		15	武庫川女子大学



（活動）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、大学相互の協力や連携により、次の活動を行う。

- 一 看護学教育・研究にかかる事項の情報交換及び検討
- 二 看護系大学管理運営に関わる事項についての情報交換及び検討
- 三 地域特性を生かし災害時の相互協力
- 四 兵庫県内の看護の質の向上への寄与 ⇒ 15校を2グループに分け、年一回の研修会を実施する
- 五 看護学教育・研究にかかる政策提言
- 六 関係機関との連絡調整

（役員校）

第5条 協議会の会務を統括するために、会員校の中から会長、副会長、会計、監査の役割を担う役員校を互選で1校ずつ選出

- 2 役員校の任期は2年とする。
- 3 会長校は、会議を招集し、議長の役割を担う。
- 4 副会長校は任期満了後に、次期の会長校になる。⇒ 会長→監査→会計→副会長という役割担当の順序を決め循環させる

（会議）

第6条 会議は、会員校の代表者によるものとする。⇒ 定例の会議を年1回6月に開催、必要時には随時開催

- 2 会議には、各会員校から2名までの出席を認める。⇒ 代表者：学長・学部長・学科長・研究科長等

（会議の成立と議決）

第7条 会議は、会員校の過半数の出席によって成立する。

- 2 会議の議決は、出席校（各会員校一票）の過半数で決し、賛否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員会）

第8条 協議会に委員会を設けることができる。⇒ 公衆衛生看護学実習委委員会（内規を作成）を設けている

（経費）

第9条 協議会の経費は、会員校からの会費を以て充てる。⇒ 会費：1万円／年 ⇒ 主として研修会開催に使用する

（事務局）

第10条 協議会の事務局は、会長校の大学に置く。

主な活動例 定例会議の具体例

第29回兵庫県看護系大学協議会 議事次第 (2021年6月25日 (金) 18:30～19:40) ZoomによるWeb会議
出席者: 【協議会】・・・【兵庫県】・・・司会: 秋元典子、 書記:・・・(甲南女子大学)

■第28回兵庫県看護系大学協議会総会議事録承認に関する報告

(2020年7月9日 会長校神戸大学より配信済)

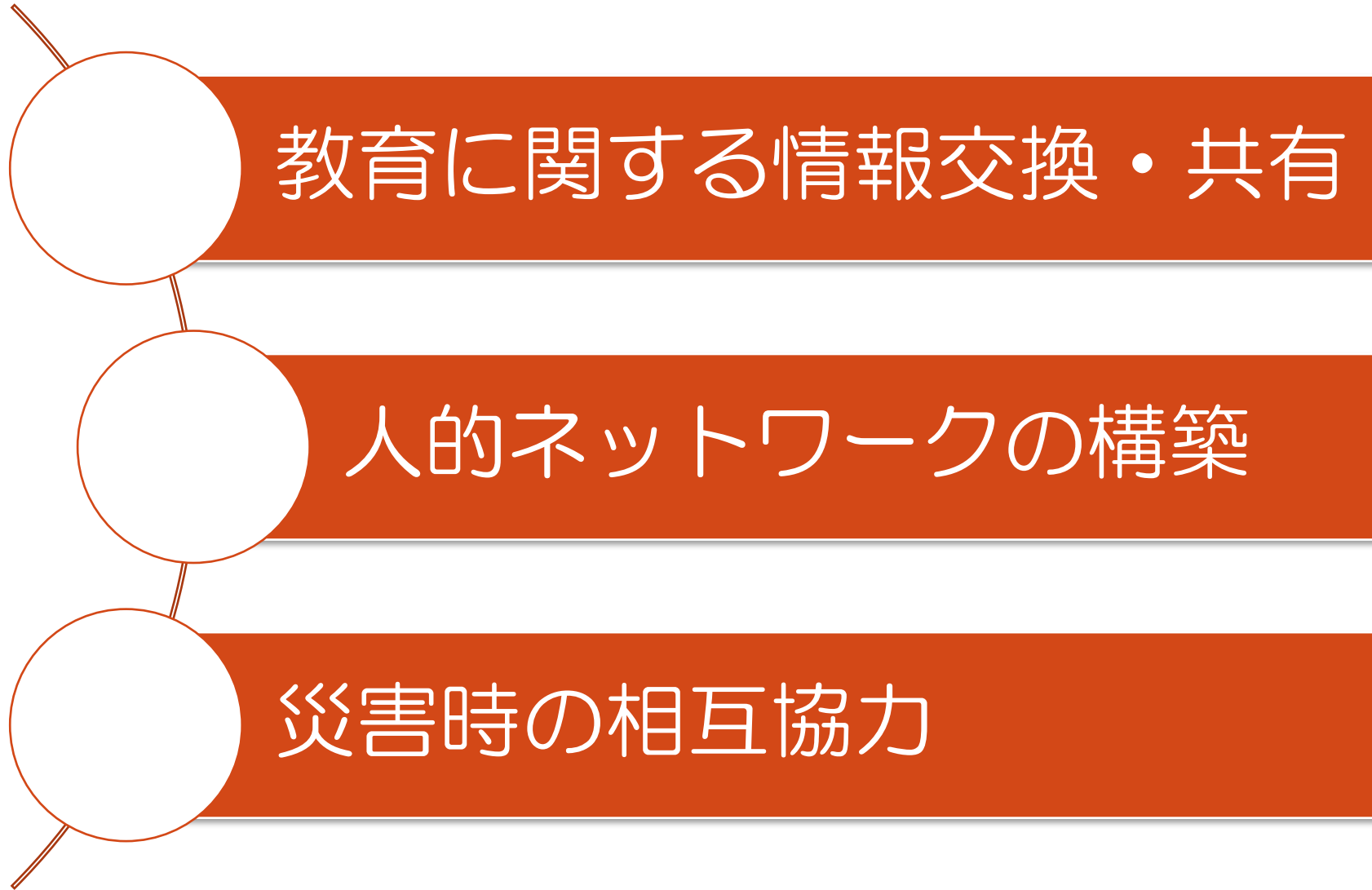
■臨時会議議事録承認に関する報告 (2021年5月7日、5月20日、会長校甲南女子大学より配信)

【審議事項】

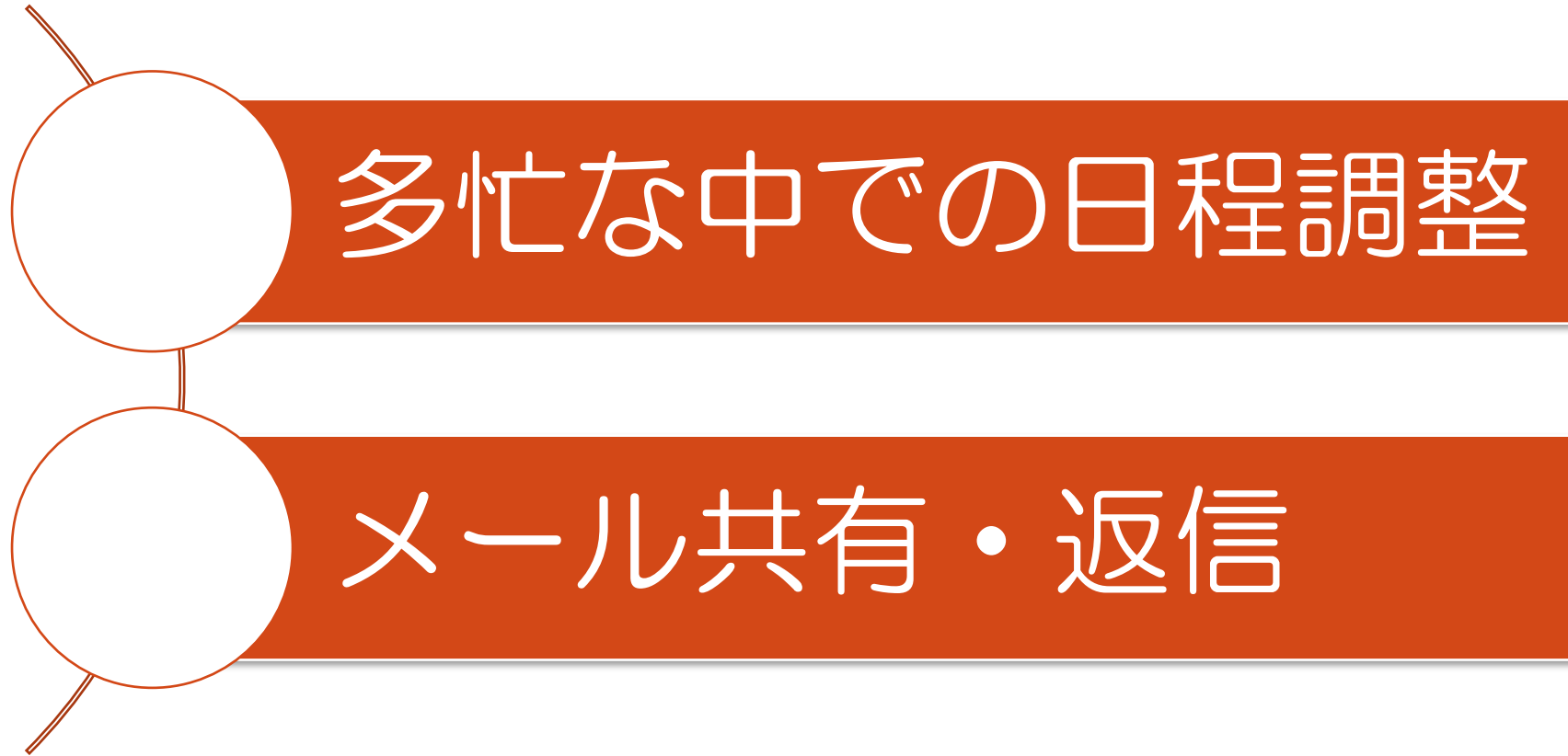
1. 兵庫県健康増進課 兵庫県保健師キャリア支援センター運営事業協力者の推薦
【情報提供】「保健師キャリア支援センター運営事業」(兵庫県より) (資料8～10)
2. 2020年度決算報告及び監査報告 関西看護医療大学(会計担当校) (資料11～12) 神戸常磐大学(監事校)
3. 2021年度活動計画
 - 1) 2021年度兵庫県看護系大学協議会新規事業Bグループ活動計画
 - 2) 情報交換
4. 2021年度予算案(資料13)
5. 2022年度当番校について(資料14)
 - 1) 兵庫県看護系大学協議会会長校・副会長校 2) 会計担当校 3) 監事校(監査担当)
6. 兵庫県看護職員離職防止・確保対策検討会委員の推薦
【情報提供】令和3年度 医務課 医療人材確保班 看護指導担当 事業概要(資料15)
【報告事項】
 1. 2021年度第1回兵庫県看護系大学協議会 公衆衛生看護学実習委員会報告(資料16)
 2. 2022年度健康福祉事務所・保健センター実習計画(案)(2021.5.13時点)(資料17)
 3. 2020年度新規事業 Aグループ研修会実施報告 (資料18～19)
 4. 会費納入について

「第29回兵庫県看護系大学協議会」資料一覧

県内の大学間が連携することのメリット



県内の大学間が連携する上での課題・困難な点



本日の内容

- 1 • 兵庫県看護系大学協議会の概要
- 2 • コロナ禍での支援活動に至るまでの経過
- 3 • 県との連携と支援の実際
- 4 • まとめ

2. コロナ禍で兵庫県看護系大学協議会が支援活動に至るまでの経過

支援活動が始まった契機

兵庫県からの支援要請



兵庫県看護系大学協議会 臨時協議会の開催

日 時：2021年5月7日（金）12：10～12：55

場 所：Zoomによるオンライン会議

出席者：【協議会会員校】全校代表者出席

【兵庫県】

（健康福祉部 参与），（健康福祉部健康局 局長），
（健康福祉部健康局健康増進課 局参事兼課長），
（健康福祉部健康局健康増進課 副課長兼歯科口腔保健班長），
（健康福祉部健康局健康増進課 主査）

1. 兵庫県下の感染発生状況及び保健所業務についての情報提供

1) 健康福祉事務所の状況

○感染者数の増大による業務量の増加

保健師の主な業務：①積極的疫学調査 ②入院・受診調整 ③自宅療養者の健康観察、感染予防指導 ④クラスターの調査・指導
⑤濃厚接触者の健康観察、感染予防指導 ⑥電話相談対応

○24時間365日体制の対応

①発生届にすみやかに対応 ②病状悪化者への救急対応
※医療機関が逼迫しているため、夜間の対応に数時間要する

○病床逼迫による自宅待機者への対応

①家庭訪問 ②酸素の貸し出し ③往診
※自宅での死亡を防ぐことが最重要

○疫学調査

※発生届受理直後に実施できるとは限らない

2) 県内の患者の状況

○入院調整者（自宅待機者）：○名、自宅療養者：○名、重症者：○名

○直近の患者推移：1週間平均患者数 ○名

○年齢別患者数：20代～50代まで、各年代が全陽性者数の15%前後

○感染経路：家庭内感染が約60% 職場・施設・学校等：20%

○陽性者数は、人口10万人当たり○人であり最多の大阪府に次ぐ陽性者数である。



質疑応答

Q：兵庫県から看護系大学協議会会員校に依頼したいと考えておられることは何なのか、具体的に教えてほしい。

A：保健所において、土・日に2～3名、夕方から夜間にかけて2～3名程度のマンパワーを求めている。仕事の内容は自宅療養者の電話訪問である。
「この大学は、この保健所を担当する」というふうに
していただけるとよい。



再度臨時協議会開催

日 時：2021年5月20日（木）10：00～11：30

場 所：Web会議（Zoomによるオンライン会議）

出席者：【協議会会員校】全校代表者出席

【兵庫県】

（健康福祉部 参与），

（健康福祉部健康局健康増進課 副課長兼歯科口腔保健班長），

（健康福祉部健康局健康増進課 主査）



兵庫県健康福祉部健康局健康増進課より下記についての
情報提供

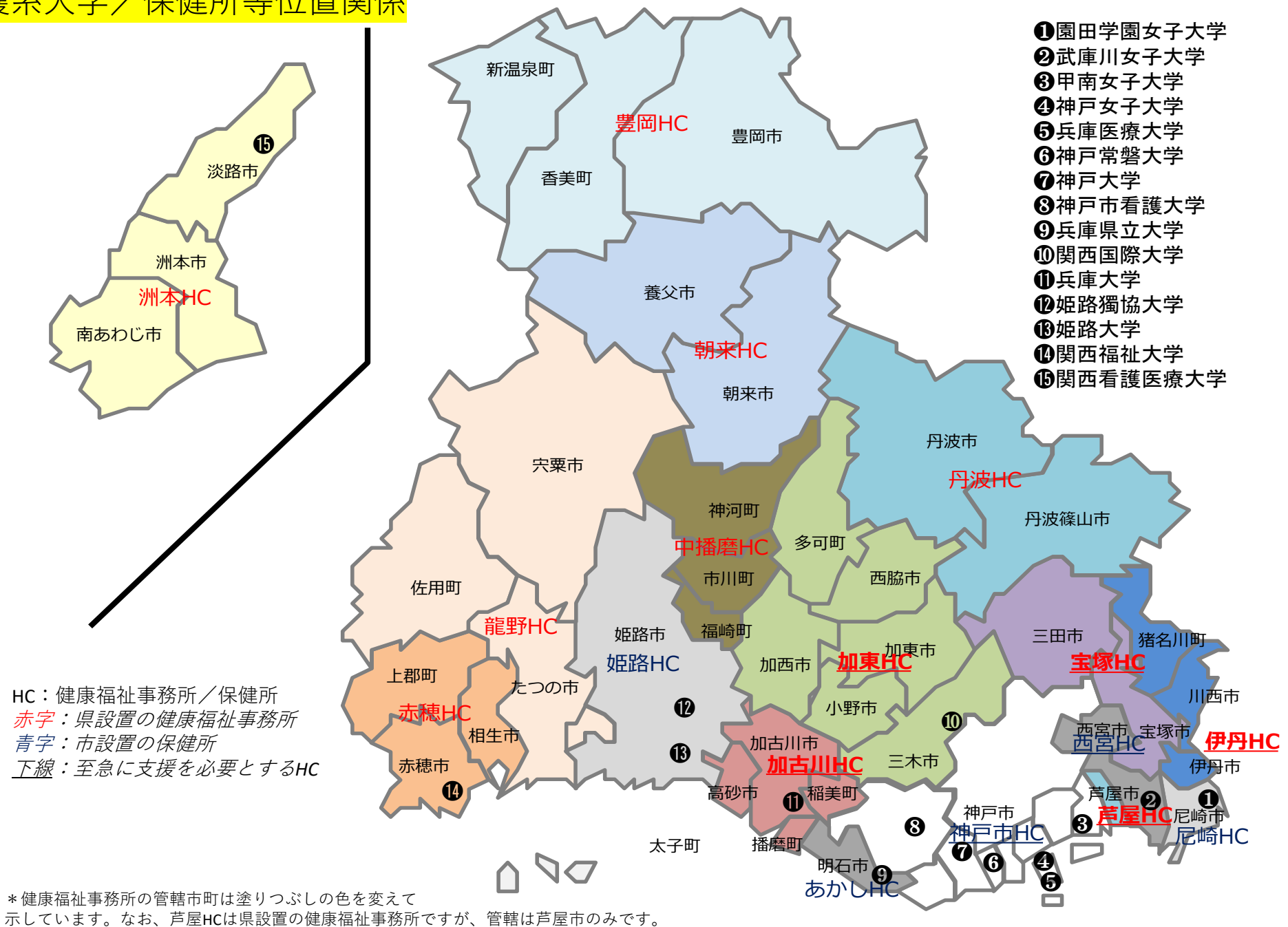
各保健所が何時、支援看護師が何人必要か（土曜日、
日曜日、夜間、など一定の時間を提示していただく）
に関する情報提供を受ける

健康福祉部健康局健康増進課より、
下記の一覧表内に示した通りの情報提供があった。

協議会を組織していることのメリット

- 県からの要請に対して、県内の大学にネットワークを通して瞬時に連絡できる。
- 全大学の代表者が県からの要請を直接聞き、質疑応答を通して業務内容を明確にできる。
- 県内の大学として参画意識が強化される。また、他大学とともに参画する意識が強化される。

必要性	保健所	既存の体制	求める支援内容
既存の体制を継続させながら、さらにパワーアップするための支援を求めている保健所	芦屋	A大学との支援体制	主に土・日・祝日 時間外 【内容】 積極的疫学調査 自宅待機・療養者の健康観察 市民からの相談等
	宝塚	B大学 C大学との支援体制	
	伊丹	D大学との支援体制	
	加古川	E大学・F大学との支援体制	
	加東	G大学との支援体制	
新規に支援を必要としている保健所	龍野	－	
	赤穂	－	
	洲本	－	
現時点での追加支援は求めている保健所	明石市	Hとの支援体制（電話相談）	
	尼崎市		



支援体制決定の過程で下記質問・意見が出された。

Q: 土日夜と人が少なくなる時間帯に大学教員が支援するという状況について問題はないか？危機管理的にはどうなのか？

A: 必ず正規職員が勤務しているので、問題ない（兵庫県）。

Q: 実習がないときは可能であるが実習期間中の支援は困難である。また、日曜日についてはもともと仕事の日ではないため支援に出向くことを保証する仕組みがない。

A: 各大学の規程によって扱いは異なると考えるため、現実の中で対応していただきたい。

これに関連して、保健所に支援に出向くときの取り決めについて「職免」「兼業」などさまざまであるため、大学とよく話し合って決めておくことが確認された。

【意見】

- ・大学の住所ではなく各教員の自宅住所から見て支援に行きやすい保健所がある場合は、その保健所の主担となる大学の先生に連絡する。
- ・ワクチン接種に携わる場合、加入する、あるいは加入している保険の内容を確認しておくことが必要である。

【支援体制】各大学からの意見を元に、支援体制を確定した。

	保健所	支援に入る大学 (○：カウンターパート)	備考
県型健康福祉事務所	芦屋	OA大学、P大学	
	宝塚	OB大学、C大学、 D大学	カウンターパートは相談後 決定
	伊丹	OD大学、E大学	E大学については、学内で 支援の可否について検討中
	加東	OF大学、D大学	
	加古川	OG大学、H大学、D大学	
	龍野	OI大学	
	赤穂		
	洲本	OJ大学	
市設置保健所	神戸市	K大学、L大学	追加人員の要否、支援の入 り方については神戸市に確 認
	西宮市	M大学	
	姫路市	N大学	
	明石市	D大学	次に支援が必要となった ときに稼働

本日の内容

- 1 • 兵庫県看護系大学協議会の概要
- 2 • コロナ禍での支援活動に至るまでの経過
- 3 • 県との連携と支援の実際
- 4 • まとめ

3. 連携と支援の実際

保健所支援の支援内容

8:30 登庁

8:50 朝のカンファレンス

9:00 積極的疫学調査

入院調整

ホテル療養調整

抗原抗体検査依頼

往診依頼

衛生材料・食品配達調整

自宅待機者の健康観察

記者発表資料作成

統計：クラスター発生施設の対応・抗体カクテル療法

後の健康状態など

以上のような要務を対象の状況に応じて実施している

17:30 退庁

発生数が多い時期は20時ごろまで従事している

COVID-19保健所支援（〇〇健康福祉事務所）大学分担表

日	曜日	◆大学	◎大学	神戸市
9/1	水			● 9-12時
9/2	木			● 9-12時
9/3	金			● 12-14時
9/4	土	●		
9/5	日	●		
9/9	木			● 9-12時
9/10	金			● 9-12時
9/11	土		1名	
9/12	日		1名	● 12-17時
9/18	土	●		
9/19	日	●		
9/20	月・祝	●		神戸市より発生 者数減少により 一旦支援休止の 連絡あり
9/23	木・祝		1名	
9/25	土		1名	
9/26	日		1名	
10/2	土	●		
10/3	日	●		
10/9	土		1名	
10/10	日		1名	
10/16	土	●		
10/17	日	●		
10/23	土		1名	
10/24	日		1名	
10/30	土	●		
10/31	日	●		

	◆大学		◎大学	
	日数	延べ人数	日数	延べ人数
6月	3日	6名	5日	10名
7月	5日	10名	6日	12名
8月	6日	12名	4日	8名
9月	5日	5名	5日	5名
10月	6日	6名	4日	4名
11月	4日	4名	6日	6名
12月	4日	4名	4日	4名
合計	33日	47名	34日	49名

◆大学の実際の例 ●：教員名

11月～12月

11/3	水・祝		1名
11/6	土		1名
11/7	日		1名
11/13	土	●	
11/14	日	●	
11/20	土		1名
11/21	日		1名
11/23	火・祝		1名
11/27	土	●	
11/28	日	●	
12/4	土		1名
12/5	日		1名
12/11	土	●	
12/12	日	●	
12/18	土		1名
12/19	日		1名
12/25	土	●	
12/26	日	●	

カウンターパートは○大学

【大学の分担（基本ルール）】

・土日を1セットとして、1大学が担当する
（土日の申し送りは大学内で自己完結する）

- ・担当大学は交互に割り振る
- ・大学の分担予定表作成・取りまとめは、○大学の●が行う
- ・分担予定表を提出した後の変更は、○大学の●まで連絡する

・2021年9月以降の執務は、1日1名とするが、可能な日は2名とする

（後期は入試等大学行事が多いため）

【その他注意事項】

・担当当日の緊急連絡が取れるよう、保健所・大学間で連絡先を交換しておくなど準備しておく

・大学間で情報共有や報告・連絡・相談を行い、保健所に負担・迷惑をかけないように留意する

本日の内容

- 1 • 兵庫県看護系大学協議会の概要
- 2 • コロナ禍での支援活動に至るまでの経過
- 3 • 県との連携と支援の実際
- 4 • まとめ

4.まとめ （その1）

●大学が保健所支援によって得られるメリット・課題

メリット

- 実際に支援を体験して現場保健師の技術、困難、課題を知ることができた
- 感染症罹患者、濃厚接触者等地域住民に関わることで、住民の不安や苦痛、生活実態、課題をリアルに理解できた
- 感染拡大の要因や背景を考える機会になった
- 実習地域の地域特性を把握できた

これらのことを通して、教員は保健師が行う予防活動の意義を実感し、**教育に反映**することができている。特に、**活動内容や意義をリアルに、具体的に伝えられる**という点において、教員が地域に出向くことの意義を感じている。

また、**保健所と大学との関係形成**につながら、ひいては、実習等における教育にもよい影響を及ぼすと考えられる。

4.まとめ （その2）

●大学協議会として保健所支援を行うことのメリット

メリット

1 大学ではなくカウンターパートがいることがもたらすメリット

- 課題に対する大学間の情報共有 ⇒ 問題解決が速い
⇒ 検討しあえることでアイデアが浮かぶ
- 相互に補完し合える ⇒ 日程調整の幅が広がる
⇒ 人員配置の工夫の幅が広がる

課 題

- 保健所の要請で土日・休日支援を行っているが、土日に大学行事（入試等）や研究会が配置されている場合は、休みを取ることが困難な状況になっている。

（現在）

芦屋市：土日

神戸市東灘区・中央区　：　ウィークデイ

- 現在、通年を通して支援を行っているが、発生数の少ない時期は一時休止するなどの検討が必要と考えている。

ご清聴いただき
ありがとうございました。

